

地震・防災に関するアンケート調査（危機管理政策課／6月実施）

調査目的

県では、「第三期岐阜県地震防災行動計画（平成28～平成31年度）」を策定し、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進してきましたが、計画期間が平成31年度に終期を迎えました。次期計画にあたる「第四期岐阜県地震防災行動計画」策定の参考とするため、また、防災行政の基礎資料とするため、地震防災の取組状況についてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、令和2年度から「第四期岐阜県地震防災行動計画」に基づき、地震に対する予防対策、応急対策、復旧・復興対策の3つの時系列別の減災対策のもと、地震防災対策を総合的かつ計画的に推進します。

アンケート調査によって、県民の皆さんの防災意識の変化を把握し、計画に基づく地震防災対策等の進捗管理に役立てることができました。

○第四期岐阜県地震防災行動計画（令和2～6年度）

地震防災対策を総合的・計画的に推進するための施策の実施に係る計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/bosai/bosai-taisei/c11117/dai4kigifukenjishinbosaikeikaku.html>

（「岐阜県地震防災行動計画」で検索）

■調査結果の活用

防災をテーマにした「県職員出前トーク」や、県内各地で開催した「防災タウンミーティング」等において、「家具等の固定状況」、「自主防災組織への参加度」等の調査結果を踏まえて、防災対策の必要性や家庭でできる防災の取組み等について説明し、県民の皆さんの防災意識の向上に努めました。

○県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さんが参加する会合等へ県職員が直接出向いてお話する出前講座

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/>

（「岐阜県 出前トーク」で検索 分野別テーマ一覧「防災・防犯」を参照）

■今後の反映予定

災害図上訓練（DIG）、シェイクアウト訓練等を開催し、さらなる防災意識の向上に努めます。

食品廃棄物に関するアンケート調査（廃棄物対策課／6月実施）

調査目的

県では、食べ残しなど食品廃棄物に対する県民の皆さんの意識の高揚を図り、特に食品廃棄物が多く発生している宴会やご家庭からの排出を削減することを目的に、平成30年度から「ぎふ食べきり運動」に取り組んでいます。

そこで、現状の食品廃棄物に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

「ぎふ食べきり運動」及び「30・10（さんまる・いちまる）運動」の認知度について、「名前も内容も知らない」方が70%以上を占め、「内容を含めて知っている」「名前は知っている」方を上回る結果になりました。一方で、家庭で食品廃棄物の削減に取り組んでいる方や今後取り組みたいと考えている方は全体の90%以上を占め、多くの県民の皆さまにとって、食品廃棄物の削減は高い関心事項であることが分かりました。

この結果を踏まえ、食品廃棄物に関する県の取り組みである「ぎふ食べきり運動」を多くの県民の皆さまに認知いただけるよう、「ぎふ食べきり運動」協力店・協力企業の登録数増加に向けたPR活動や、インスタグラムを活用した「ぎふ食べきりレシピコンテスト」を開催しました。

■今後の反映予定

今後も「ぎふ食べきり運動」の認知度向上に努めながら、食品廃棄物の削減に向けた各事業を着実に実施するため、引き続き県政モニターの皆様の声を活用していきます。

障がい福祉に関するアンケート調査（障害福祉課／6月実施）

調査目的

県では、障がい者福祉施策を総合的に推進するため、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（平成30～令和2年度）」を策定しています。

今後のプラン策定の参考とするため、また、障がい福祉行政の基礎資料とするため、障がいがある人に対する意識や考えについてアンケート調査を行いました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「障がいを理由とする差別や偏見」、「障害者差別解消法」等に関する県民の皆さまの意識や考えを参考に、「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（平成30～令和2年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの障がいがある人に対する意識や考えを把握し、プランに基づく障がい者施策の検討に役立てました。

○第2期岐阜県障がい者総合支援プラン（平成30～令和2年度）

広域的な知見から障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/shogaisha/horei/11226/index01.html>

■調査結果の活用

「第2期岐阜県障がい者総合支援プラン」に基づき、障害者差別解消法の趣旨や障がい者への理解を促進するための普及啓発など必要な施策を推進し、県内の障がい者への福祉サービスのさらなる向上を図り、障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる「人にやさしい岐阜県づくり」の着実な進展に努めました。

■今後の反映予定

今年度策定する「第3期岐阜県障がい者総合支援プラン（令和3～5年度）」に反映するとともに、共生社会実現に向けて一層の取組を進めます。

子育て環境に対する意識に関するアンケート調査（子育て支援課／6月実施）

調査目的

県では、少子化対策は社会全体で取り組むべき課題であるとの認識に立ち、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県」を目指して、さまざまな施策を推進しています。

今後の少子化対策推進の基礎資料とするために、「子育てに関する環境」に対する県民の皆さんの意識に関するアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県では、総合的な少子化対策を計画的に実施するため、「岐阜県少子化対策基本計画（安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり基本計画）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの子育て環境に対する意識の変化を把握し、計画に基づく少子化対策等の進捗状況を確認しています。

■今後の反映予定

令和2年3月に策定した「第4次岐阜県少子化対策基本計画（令和2～6年度）」に基づいた少子化対策を進めていくうえで、今後も引き続き、アンケート調査結果を活用していきます。

○第4次岐阜県少子化対策基本計画：令和2年度～令和6年度

（安心して子どもを産み育てることができる基本計画）

「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり条例」に基づき、岐阜県の少子化対策に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために定めたもの

https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kekkon/shoshika-taisaku/11236/index_19546.html

（「岐阜県少子化対策基本計画」で検索）

広報に関するアンケート調査（広報課／8月実施）

調査目的

県では、毎月、県政情報を「県広報『岐阜県からのお知らせ』」として市町村が発行している広報紙や各戸配布の地域情報誌に掲載してお届けしているほか、さまざまな媒体で県政情報を提供しています。そこで、今後の広報の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

今回の調査の結果、地域情報誌に掲載されている県広報を見たことがある方は85.0%、市町村が発行している広報紙に掲載されている県広報を見たことがある方は76.1%となっています。

また、「県広報をより見やすくより多くの方に読んでいただくものにするために、どのように改良することが効果的だと思うか」という設問に対しては、「紙面だけでなく、スマートフォンなどでも読めるようにする」が52.7%と最も多く、次いで「文字をさらに大きくする」が36.0%という結果となりました。

県では、今回の調査の結果を踏まえ、スマートフォンなどで県広報を閲覧しやすくするため、令和2年度から行政情報アプリや広報紙配信サービス、電子書庫ポータルサイトでの県広報の掲載を開始しました。また、色の見え方には個人差があるため、より多くの方に見やすい県広報となるよう、カラーユニバーサルデザインに配慮した紙面づくりにも取り組み始めたところです。

今後も、県民の皆さんのニーズや広報媒体の社会的な変化などに絶えず気を配り、県広報をはじめ、テレビ・ラジオの県政広報番組、地上デジタル・データ放送、フェイスブックなど、より多くの方にとって利用しやすい広報媒体となるよう努めていきます。

<県広報が掲載されている行政情報アプリなど>

- 行政情報アプリ「マチイロ」 <https://machihiro.town/>
- 広報紙配信サービス「マイ広報紙」 <https://mykoho.jp/>
- 電子書籍ポータルサイト「岐阜イーブックス」 <https://www.gifu-ebooks.jp/>

青少年健全育成に関するアンケート調査（私学振興・青少年課／8月実施）

調査目的

県では、青少年の育成・支援の指針となる「第3次岐阜県青少年健全育成計画～ぎふ子ども・若者プラン～」を策定し、将来の岐阜県を担う青少年の健やかな育成と子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるようにするための支援に取り組んでいます。

そこで、青少年の健全育成に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の青少年の育成・支援施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、青少年の育成・支援を総合的に実施するため、「第3次岐阜県青少年健全育成計画～ぎふ子ども・若者プラン～」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの青少年の健全育成に対する意識を把握し、計画に基づく青少年の育成・支援施策等に役立てました。

○第3次岐阜県青少年健全育成計画（平成28年度～令和2年度）

青少年の育成支援施策を総合的に実施するための計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/seishonen-ikusei/c11151/keikaku.html>

（第3次岐阜県青少年健全育成計画）

■調査結果の活用

「令和元年度第2回岐阜県青少年育成審議会」において、調査結果を踏まえて、青少年の健全育成に対する県民の皆さんの意識とこれまでの青少年の育成・支援施策の取組、第4次岐阜県青少年健全育成計画の策定等について、委員の先生方に説明しました。

○令和元年度第2回岐阜県青少年育成審議会

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/gyosei-kanri/shingikai/shigaku-seishounen/seishounen.html>

（「岐阜県青少年育成審議会」で検索 過去の審議実績等を参照）

■今後の反映予定

今年度策定する「第4次岐阜県青少年健全育成計画」に反映するとともに、青少年の健全育成にかかわる施策を推進することで、将来の岐阜県を担う青少年の健やかな育成と子ども・若者が社会生活を円滑に営むことができるように努めます。

在宅医療・介護に関するアンケート調査（医療福祉連携推進課／8月実施）

調査目的

県では、本人が可能な限り、住み慣れた地域や自宅で療養生活を送れるよう、市町村が行う医療・介護の提供体制づくりの支援を進めています。

そこで、県民の皆さんの在宅医療・介護についての意識や生活の現状を把握し、今後の施策の参考とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、医療法の規定に基づき、岐阜県の保健・医療の充実に向け、疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定める「第7期岐阜県保健医療計画」を策定しており、その中で、地域の実情に応じた在宅医療に係る目標について明記しています。

アンケート調査により、県民の皆さんの在宅医療に対する意識について把握し、保健医療計画に基づく在宅医療対策に反映しています。

○岐阜県保健医療計画（平成30年～令和5年度）

医療法の規定に基づき、岐阜県の保健・医療の充実に向け、疾病対策や医療提供体制に関する基本方針を定める法定計画

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/iryo/horei/11229/7hokeniryokeikaku.html>

（「第7期岐阜県保健医療計画」で検索）

■調査結果の活用

調査結果は、県民の皆さんの在宅医療・介護に対する意識として、市町村や地域医師会等の医療・介護関係団体を対象とした在宅医療介護連携推進圏域別研究会や、医療・介護等の有識者を構成員とした在宅医療連携推進協議会部会に情報提供し、県内の在宅医療介護の連携推進に活用しました。

■今後の反映予定

保健医療計画のうち、在宅医療対策は医療法の規定により策定から3年目に中間見直しを実施することが定められており、令和元年度の県政モニターのアンケート調査結果を、令和2年度の保健医療計画の在宅医療対策の中間見直しに反映します。

農業施策に関するアンケート調査（農政課／8月実施）

調査目的

県では、「未来につながる農業・農村づくり」を目指して、「ぎふ農業・農村基本計画（平成28～令和2年度）」を策定し、農業・農村の振興に取り組んでいます。

現行計画は今年度末に終期を迎えることから、県民の皆さんの農業・農村に対する意識や意向を把握し、次期計画及び今後の農業施策の基礎資料とさせていただくため、このアンケートを実施しました。

○ぎふ農業・農村基本計画（平成28～令和2年度）

「未来につながる農業・農村づくり」を基本理念に、5年間に県が重点的に取り組む施策を示す計画

https://www.pref.gifu.lg.jp/sangyo/nogyo/horei/11411/index_25610.html

（「ぎふ農業・農村基本計画」で検索）

反映状況

■調査結果の活用

次期「ぎふ農業・農村基本計画（令和3年～令和7年度）」の策定に向けて、令和2年3月に「岐阜県農政審議会」に対して計画策定に係る諮問を行い、同審議会により専門的な調査・審議を行う「計画策定部会」を設置したところです。

■今後の反映予定

アンケート調査結果などを含む様々な方面からの意見等をもとに、上記画策定部会等における検討を進め、次期計画への反映等に努めます。

世界農業遺産「清流長良川の鮎」に関するアンケート調査

(里川振興課／8月実施)

調査目的

岐阜県の「清流長良川の鮎」は、平成27年に国連食糧農業機関（FAO）より「世界農業遺産（GIAHS（ジアス）」に認定されました。そこで、世界農業遺産に対する県民の皆さんの意識を把握し、今後の施策の参考にさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、世界農業遺産「清流長良川の鮎」の保全・活用・継承のため、「第2期 世界農業遺産保全計画（計画期間：2019年度～2023年度）」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査により、県民の皆さんの世界農業遺産に対する意識を把握し、保全計画に基づく取組みの進捗管理に活用しました。

○第2期 世界農業遺産保全計画

世界農業遺産「清流長良川の鮎」を保全・活用・継承していくための計画書

<https://giahs-ayu.jp/data/hozen-plan2-giahs-ayu.pdf>

（「清流長良川の鮎」で検索 世界農業遺産「ダウンロード」を参照）

■調査結果の活用

アンケート調査では、53.7%の方が「清流長良川の鮎」が世界農業遺産に認定されたことを知らないという結果となりました。半数以上の方が知らないという現状を踏まえ、新たにメディア向けに長良川流域を巡る体感ツアーの実施や世界農業遺産認定5周年の節目に県内外のGIAHS関係者が一同に集う「GIAHS未来の集い」を開催するなど、認知度の向上と世界農業遺産の普及・啓発に努めています。

■今後の反映予定

アンケート調査でいただいたご意見等を踏まえ、今後も引き続き「第2期 世界農業遺産保全計画」に基づいた取組みを進めていきます。

県の取組みに関するアンケート調査

(設問 1 : 地震や台風などの災害や緊急時の備えについて)

(広報課 / 8 月実施)

調査目的

台風や地震などの災害に対する事前の備えについて、また避難情報が発令されたときの避難行動について、県民の皆さんの意識を把握し今後の県防災行政の参考とするため、アンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

防災をテーマにした「県職員出前トーク」や、県内各地で開催した「防災タウンミーティング」等において、「台風などの災害の備え」、「避難情報に対する行動」等のアンケート調査結果を踏まえ、防災対策の必要性や避難情報発令時に取るべき行動等について説明し、県民の皆さんの防災意識の向上に努めました。

○県職員出前トーク

県政の重要課題や生活に身近な話題について、県民の皆さんが参加する会合等へ県職員が直接出向いてお話する出前講座

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kensei/koho-kocho/iken-teian/11103/>

(「岐阜県 出前トーク」で検索 分野別テーマ一覧「防災・防犯」を参照)

■今後の反映予定

災害図上訓練 (DIG)、シェイクアウト訓練等を開催し、さらなる防災意識の向上に努めます。また、市町村や企業と連携して「災害から命を守る岐阜県民運動」を展開し、県民の一層の防災意識・知識向上による自助の意識を醸成します。

県の実施に関するアンケート調査

(設問2:「清流の国ぎふ森林・環境税」の認知度について)

(広報課/8月実施)

調査目的

県では、県民全体で豊かな森林や清らかな川の保全・再生を支えていくため、平成24年度から「清流の国ぎふ森林・環境税」(以下「県森林・環境税」という)を導入し、水源林や里山林の整備、生物多様性や水環境の保全など「清流の国づくり」に資する事業に活用しています。

平成29年度から課税期間を令和3年度まで延長し、引き続き自然環境の保全・再生に取り組んでおり、今後の森林・環境施策の基礎資料とするため、認知度に関するアンケート調査を行いました。

反映状況

■調査結果の活用

県森林・環境税の認知度について、「知らない(60.1%)」が「知っている(21.0%)」「内容は知らないが聞いたことはある(15.9%)」を上回っていたことを踏まえ、県森林・環境税を活用した行事におけるのぼりの掲出やパンフレットの配布等による県森林・環境税の周知に努めました。また、令和元年8月に開催した「緑豊かな清流の国ぎふづくり県民フォーラム」での、県森林・環境税を活用した事業の成果発表や、県産材を活用した割り箸といったPRグッズの配布など、様々な機会をとらえ、県民の皆さんに対して県森林・環境税の更なる認知度向上に努めました。

■今後の反映予定

今後も認知度向上に努めながら、県森林・環境税の各事業を着実に実施し、自然環境の保全・再生を進めていきます。

県の実施に関するアンケート調査 (設問3：必要とする健康づくりへの対策について)

(広報課／8月実施)

調査目的

県では、高齢者や福祉に関する施策の基本目標を定めた「岐阜県高齢者安心計画(第7期：平成30～令和2年度)」の策定をし、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を継続できる環境づくりを進めています。

今回、県民の皆さんの健康づくりに関する認識を把握し、今後の高齢者福祉行政の推進及び第8期高齢者安心計画策定の基礎資料とさせていただくため、調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では高齢者福祉に関する基本目標を定めた「岐阜県高齢者安心計画」に基づき、必要な施策を推進しています。

アンケート調査によって、県民の皆さんの、「人生100年時代に必要な健康づくり」に対する意識を把握し、計画に基づく高齢者福祉施策等の進捗を管理していきます。

○第7期岐阜県高齢者安心計画(平成30～令和2年度)

高齢者福祉に関する基本理念と目指すべき将来像及び目標を定め、今後3年間の具体的な施策を実施するための計画

<http://cms.portal.rentai.gifu/kodomo/koreisha/horei/11215/dai7ki-koureishaannshinkeikaku.html>

■今後の反映予定

今年度策定する「第8期高齢者安心計画」の基礎資料として活用するとともに、高齢者が活躍できる社会の実現に向けた高齢者の生きがい・健康づくりを推進していきます。

交通安全・地域のつながりに関するアンケート調査（県民生活課／1月実施）

調査目的

県では、自転車事故を補償する保険（自転車利用中の事故で他人の身体や財産に損害を与えた場合に、それを補償する個人賠償責任保険）への加入を推奨しています。

また、地域コミュニティの再生・活性化を目指し、地域活動の担い手育成や地域活動を支援する事業を実施しています。

これらに対する県民の皆さんの意識や状況を把握し、今後の施策の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

・交通安全について

県では、総合的な交通安全対策を実施するため、「第10次岐阜県交通安全計画（平成28年度～令和2年度）」に基づき、必要な施策を推進しており、アンケート調査結果を踏まえた施策を実施していきます。

○第10次岐阜県交通安全計画（平成28年度～令和2年度）

交通事故の根絶を目指して、県内において講ずべき交通安全に関する施策の大綱、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項等をまとめた計画

https://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/shohi-seikatsu/kotsuanzen/11260/index_5167.html

（「岐阜県交通安全計画」で検索）

■調査結果の活用

・地域のつながりについて

地域のつながりに関するアンケート調査結果は、県内市町村に今後のコミュニティ施策の参考としていただくよう情報提供を行いました。

■今後の反映予定

交通安全に関するアンケート調査結果は、本年度に策定予定の「第11次岐阜県交通安全計画」の推進施策に反映するとともに、引き続き、交通安全出前講座等で活用し、県民の皆さんに対して、自転車保険加入に対する意識の向上を図っていきます。

地域のつながりに関するアンケート調査結果は、市町村と連携して行う「地域づくり人材養成講座」等の場で活用し、地域づくり活動を実践できる人材の育成や地域活動の支援を行っていきます。

人権啓発に関するアンケート調査（人権施策推進課／1月実施）

調査目的

県では、県民の皆さんに、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題などさまざまな人権問題に関する正しい理解を深めていただき、「一人ひとりの人権が尊重される社会」を実現するため、人権教育・啓発を推進しています。

そこで、人権問題に対する県民の皆さんの意識や生活の現状を把握し、今後の人権施策の基礎資料とさせていただくため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

県では、「岐阜県人権施策推進指針（第三次改定）」を策定し、「一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指して、人権教育・人権啓発に関する施策を推進しています。

アンケート調査によって把握した県民の皆さんの人権に関する意識を参考に、国、市町村、関係機関とも連携し、より多様な教育・啓発機会の提供や効果的な手法の採用などによる啓発活動を推進していきます。

○岐阜県人権施策推進指針（第三次改定）[平成30～令和4年度]

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/jinkenkeuhatsu-suishin-shishin.html>

■調査結果の活用、今後の反映予定

県内5圏域で開催している人権啓発展にて、アンケートの調査結果を踏まえた啓発パネルの展示、資料の配布を行うほか、市町村担当者会議において結果を報告し、市町村における取組みを促します。

また、岐阜県人権啓発センターでは、人権意識を高め、問題を正しく理解していただくために、「人権啓発出前講座」を実施しています。今回のアンケート調査結果は、今後実施する出前講座や各種会議などで、参考資料として活用します。さらに、当センターを含めた、各関係機関における相談場所の周知を強化します。

○人権啓発出前講座

人権について知り、自分の人権意識をチェックし、人権について気づいたり、考えたりすることに重点をおいた参加型の講座を行います。利用は無料ですので、お気軽にお尋ねください。

http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku/shogai-gakushu/jinken/11227/index_13445.html

※「岐阜県人権啓発センター」で検索

ペットに関するアンケート調査（生活衛生課／1月実施）

調査目的

県では、動物の愛護と適正飼養の推進を目的とした「岐阜県動物愛護管理推進計画（平成26～令和5年度）」を策定し、各保健所及び岐阜県動物愛護センターでさまざまな取り組みを実施しています。

県民の動物愛護に対する意識の動向を把握し、令和2年度に見直し予定の同計画の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■計画等への反映

アンケート調査によって得た情報をもとに、「岐阜県動物愛護管理推進計画」の進捗状況を確認しました。

○岐阜県動物愛護管理推進計画（平成26年4月～令和6年3月）

動物の愛護及び管理に関する法律第6条の規定により策定するものです。

県民による「人と動物が共生する地域社会」の実現を目指します。

<http://www.pref.gifu.lg.jp/kurashi/dobutsu/dobutsu-aigo/11222/suishin-keikaku.html>

■調査結果の活用

令和2年3月に開催した岐阜県動物愛護推進協議会にて、岐阜県の状況の資料として活用しました。

■今後の反映予定

・調査結果の活用について

令和2年度中に改訂を予定している「岐阜県動物愛護管理推進計画」にアンケート結果を反映します。

・飼い主の意識向上について

4.5. 1%の人が他人のペットを迷惑に感じる可能性があることから、県で実施する犬のしつけ方教室や、県で作成するリーフレットを配布することにより、適正飼養を啓発し、人と動物の共生する地域社会の実現を目指します。

県産品の振興に関するアンケート調査（県産品流通支援課／1月実施）

調査目的

県では、清流の国ぎふで育まれた豊かな伝統、文化、技術の象徴である県産品が、県民の誇りとしての輝きをさらに増し、広く県内外の皆様にも愛されるものとなるよう、JR岐阜駅隣接のアクティブGに県産品販売・情報発信拠点「THE GIFTS SHOP」（ザ ギフツショップ）を設置しています。

平成26年9月の開設から約5年経過した「THE GIFTS SHOP」に対する県民の皆様の意識を把握し、今後の参考とするため、アンケート調査を実施しました。

反映状況

■調査結果の活用

アンケート調査結果について、「THE GIFTS SHOP」の管理運営委託業者と意見交換を行い、今後は県民の皆様にも県産品の魅力がより伝わるフェアやポップアップイベント、事業者と県民の皆様との交流の場となる試飲・試食会の開催数を増やすなど、「THE GIFTS SHOP」の魅力向上に取り組めます。

■今後の反映予定

アンケート調査結果を活用し、より多くの県民の皆様にも「THE GIFTS SHOP」をご利用いただけるような品揃えや魅力的なイベントの開催に取り組んでいきます。

○THE GIFTS SHOP（ザ ギフツショップ） <https://giftsshop.jp/>
[住所] 岐阜市橋本町1-10-1 アクティブG2階